

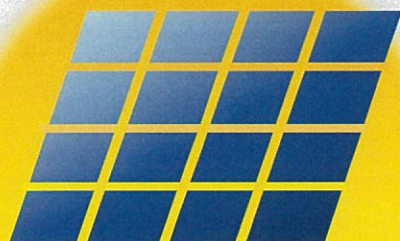
電力小売全面自由化

本年**4月1日**
スタート

平成28年3月作成



電力小売全面自由化では、
新たな機器を購入する
必要はありません！



太陽光パネル
(ソーラーシステム)



電気温水器



蓄電池

相談が寄せられています！必要性を検討しましょう。

上記のような機器も、電力の新料金も、訪問販売・電話勧誘販売で申込みをした場合、
8日以内であればクーリング・オフができます。

(法定書面を受け取った日から起算して8日以内)

電力小売自由化について知りたいときは

経済産業省
ウェブサイト

エネ庁 電力小売自由化

検索

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/

電力自由化
専用
ナビダイヤル

0570-028-555

電話受付時間 9:00~18:00
(土日祝日、年末年始を除く)

停電は
起こらない!?
など、Q&Aも
確認できる！

契約トラブルやクーリング・オフ等の相談

消費者ホットライン



電話番号3桁を押してください。
お近くの自治体の相談窓口を
御案内します。

説明と契約内容が
違う気がする...

クーリング・オフの
仕方を教えて



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

電力小売全面自由化

本年**4月1日**
スタート

平成28年2月作成

あわてないで！
まずはしっかり**チェック** ✓ しましょう！

契約する
小売電気事業者を
確認しましたか？



契約先は、
登録された
事業者
でしょうか。

経済産業省 小売電気事業者一覧

検索

インターネットで検索できない場合は、
専用ダイヤル(0570-028-555)まで。

御家庭の
使用量に照らした
比較になっている？



「料金が必ず安くなる」といった
勧誘トークには気を付けましょう。

契約期間や
途中解約、割引の
条件は？



事業者からよく話を聞き、
詳しく確認してから契約を。

**あわてて契約する必要は
ありません！**

※特に切替えの契約等をしない場合は、従来の料金メニューが適用されます。(経過措置として、少なくとも平成32年3月まで)

訪問販売・電話勧誘販売で新料金の申込みをした場合、**8日以内**であればクーリング・オフができます
(法定書面を受け取った日から起算して8日以内)

電力小売自由化について知りたいときは

経済産業省
ウェブサイト

エネ庁 電力小売自由化

検索

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/

電力自由化
専用
ナビダイヤル

0570-028-555

電話受付時間 9:00～18:00
(土日祝日、年末年始を除く)

停電は
起こらない!?
など、Q&Aも
確認できる！

契約トラブルやクーリング・オフ等の相談

消費者ホットライン



電話番号3桁を押してください。
お近くの自治体の窓口を
御案内します。

説明と契約内容が
違う気がする...

クーリング・オフの
仕方を教えて

電力小売全面自由化

本年**4月1日**
スタート

平成28年2月作成

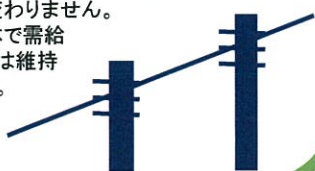
正しく知って、よく検討！

電力小売全面自由化の**5つの誤解**

誤解 1 停電が 起こる!?

今までと変わりません！

小売契約先によって、電気そのものの品質は変わりません。系統全体で需給バランスは維持されます。



誤解 2 新たに電線 が必要!?

既存の送電線・配電線を経由して電気が送られます！

新しく電線が引かれることにはなりません。



誤解 3 3月中に 契約が必要!?

あわてて契約する必要はありません！

切替えの契約をしない場合は、現在の電力会社から電気が供給されます。



誤解 4 クーリング・オフは できない!?

訪問販売・電話勧誘販売で新料金の申込みをした場合、**8日以内(※)**であればクーリング・オフができます！

※法定書面を受け取った日から起算して8日以内



誤解 5 スマートメーターは 有料!?

自由化に伴って消費者が**新たな機器の購入等**を求められることはありません。

※消費者側の事由によるスマートメーター設置場所の変更など、メーター取替えに伴う工事に費用が掛かる場合があります。

電力小売自由化について知りたいときは

経済産業省
ウェブサイト

エネ庁 電力小売自由化

検索

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/

電力自由化
専用
ナビダイヤル

0570-028-555

電話受付時間 9:00～18:00
(土日祝日、年末年始を除く)

停電は
起こらない!?
など、Q&Aも
確認できる！

契約トラブルやクーリング・オフ等の相談

消費者ホットライン



電話番号3桁を押してください。
お近くの自治体の窓口を
御案内します。

説明と契約内容が
違う気がする...

クーリング・オフの
仕方を教えて



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan